

特定個人情報保護評価書（岐阜市福祉医療費助成（子ども）に関する事務）の 再評価に対する意見募集結果について

1. 概要

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」により、岐阜市では、令和7年度中にガバメントクラウド（全国の行政に関わる業務システムが集約される政府共通のクラウドサービス）を活用した標準準拠システムへ移行します。

また、国においてマイナンバーカードを福祉医療費受給者証として利用できるシステム（Public Medical Hub：PMH）を開発したため、岐阜市ではPMHを活用し、福祉医療費助成のサービスの向上を目指しています。

上記システムの運用にあたり、パブリックコメント及び個人情報保護審議会による第三者点検の意見を踏まえ、「特定個人情報保護評価書」の再評価をしましたので公表します。

2. いただいたご意見について

- ・パブリックコメントの意見提出数：0件
（令和6年12月2日～27日実施）
- ・個人情報保護審議会の答申：原案どおり認める
（令和7年2月27日実施）

3. 公表資料

特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）

評価書名：岐阜市福祉医療費助成（子ども）に関する事務

4. 公表場所

福祉医療課、情報公開室、各コミュニティセンター、市民活動交流センター（ぎふメディアコスモス内）で閲覧できるほか、岐阜市ホームページでもご覧いただけます。

5. 公表期間

令和7年4月1日(火) ～ 令和7年6月30日(月)

6. 問い合わせ先

岐阜市福祉医療課 〒500-8701 岐阜市司町40番地1（市庁舎1階）

電話：058-214-2127 F A X：058-265-7613

e-mail：f-iryout@city.gifu.gifu.jp